

## 令和4年度 第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会会議録

- 《日 時》 令和4年6月27日(月) 10時00分～12時00分
- 《開催場所》 横浜市役所18階 会議室
- 《出席者》 柴橋会長（※議事(1)の途中から出席）、石田副会長、石原委員、平野委員、  
沢田委員、花本委員、磯上委員、窪田委員、鈴木委員、齋藤委員、中山委員、
- 《欠席者》 中村委員
- 《開催形態》 公開(傍聴者0人)
- 《議 事》 (1) 令和3年度横浜市勤労者福祉共済の実績について  
(2) 委託期間満了に伴う次期運営者の選定について  
(3) その他
- 《決定事項》 (1) 令和3年度横浜市勤労者福祉共済の実績の承認。  
(2) 会議録確認は、石原委員が行う。

### 1 開 会 (事務局)

定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第1回「横浜市勤労者福祉共済運営審議会」を開催いたします。

本日御出席いただいております委員数を報告いたします。会長が遅れて参加される予定で、現時点で12名の委員のうち10名の方に出席いただいております。したがって、横浜市勤労者福祉共済条例第16条第2項に規定されている「半数以上」の定足数を満たしており、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会議の傍聴者はございません。

併せて、前回「令和3年度第1回横浜市勤労者福祉共済運営審議会」の会議録について、磯上委員に御確認いただいておりますことを御報告申し上げます。

「横浜市の保有する情報の公開の条例」第31条に基づき、審議会の会議は原則公開することとなっております。ただし、同条例第31条のただし書きにより、公正かつ円滑な議事が阻害される場合には、審議会自身の決定により、非公開とすることとされており、審議会運営要領第11条でも会議を非公開とする場合について規定しています。

### (副会長)

本日の審議会ですが、議事(1)で令和3年度の事業実績、議事(2)で次期運営者の選定について審議することになっております。

このうち議事(2)については、今後の事業者の公募に関わる、現時点では非公開にすべき内容であるため、公正性を確保する観点から、非公開とすることが望ましいと考えますがよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

## 2 議 事

(事務局)

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行は、柴橋会長の代理で石田副会長にお願いいたします。石田副会長、よろしくお  
願いいたします。

(副会長)

それでは、ここからは私が議事を進めさせていただきます。

まず、会議録の確認につきましては、「審議会運営要領第6条第2項」により、審議会があ  
らかじめ確認者を指名して、確認を得ることができるものと規定されております。事務局から、  
これまで順次確認をお願いしていた旨伺っておりますので、私から本日の審議会の会議録確認  
者の提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(副会長)

それでは、会議録確認者は石原委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(副会長)

それでは、よろしくお願いたします。

議事(1)「令和3年度横浜市勤労者福祉共済の実績について」について、事務局から説明願  
います。

(事務局)

(配付資料に基づき、令和3年度横浜市勤労者福祉共済の実績について説明。)

以上に加えて、令和3年度第1回審議会で見解を頂いた件について報告します。

まず、永年勤労祝金について、各加入事業者の課税処理事務のために、対象になっている方  
の情報を年度初めに提供してはどうかという意見がありました。これを踏まえ、3月下旬に令  
和4年度分の対象者の情報提供(対事業所数:706事業所)を行いました。また、今年度以降  
も、年度末に同様の情報提供を行うこととします。

次に、加入褒賞金について、20年以上の加入者も対象とすることについてですが、脱退を  
止める、もしくは新規の加入に良い影響があると思いましたが、対象者を増やすのは予  
算上厳しく、また、制度の公平性の確保からも、対応は難しいと考えております。

(会長)

それでは、ただ今の議事(1)「令和3年度横浜市勤労者福祉共済の実績について、御意見、御質問などがございましたらお願いします。

(委員)

永年勤労祝金の対象者名簿について意見が反映され、改めてお礼申し上げます。

(会長)

他にも意見はございますか。

(委員)

コロナ禍の中で、色々イベントが中止になっておりますが、企画、提案等よろしくお願ひします。

(会長)

皆様の意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

コロナも終わりに向かいつつあり、こういういろいろな催しの割引やチケットのサービスは、これから盛り上がっていくと思います。加入報賞金の見送りの件とは逸れますが、新入社員で、自宅から通わず県外から一人暮らしを始める方もいます。最初の給料だけだと、自分で家賃も払わなければいけないし、生活も厳しい状況があるかと思っています。社内でも実現は出来ていないですが、例えば入社して数年の間ちょっと補助を増やすなど、一人暮らしで、大変な方たちを対象に補助をしたいと思っています。

ハマふれんどで新しく入会された方の特別な枠があると、入社して間もない人にとってありがたがられると思います。公平性を保てないのは困るというお話がありましたが、新しいことを始めるには、どこかで線を引かないといけないと思います。それを言い始めるときりがないと思います。

(会長)

新入社員や割と新しく入られた方に向けたサービスとして既存のものはありますか。

(事務局)

ベネフィットステーションのサービスで新入社員の方向けのお祝いサービスをさせていただいています。ハマふれんど独自のサービスは、新入社員の方向けに特別価格で研修を受けていただくことはやっているのですが、金銭的なものやプレゼント等はやっておりませんので、検討させていただきたいと思っております。

ベネフィットステーションのプレゼントは、Twitter等含めて告知をして、御利用いただけるよう推進していきたいと思っています。

(事務局)

会員が増えるのは本当にいいことだと思っていて、新しく入ろうと思われる方に魅力的なことや、大変だと思われるところを少しフォローできるようなサービスを検討させていただきたいと思います。

(会長)

別の観点から御意見御質問がありましたら、よろしくをお願いします。

(委員)

既存のレストランの割引については、今後も継続してほしいです。チケットを切って使えるのは、利用率や満足度が高いと思います。

未来の話ですが、みなとみらい地区にこれから新しくライブ会場、コンサート会場ができます。ハマふれんどは「横浜」という名前が付くので、神奈川県内の主催のものを申込みできるようにしていただけるとありがたいと思います。安くなくてもいいので人気のチケットをある程度確保して頂き、定価で構わないので公演に行かれるプライオリティがあると、良いと思います。

コロナの影響で外に出るのは怖いため、オンラインを使われている方もいらっしゃると思います。弊社はオンラインも含めて、自己研鑽のために勉強するセミナーに参加することが業務の中に組み入れていますので、これについて内容の充実をお願いします。今は映画などもオンラインで観られますので、劇やライブなど、オンライン割引もあると大変うれしく思います。

(会長)

ありがとうございます。何かご意見があればお願いします。

(委員)

ヨコハマエアキャabinは、昨年度は応募総数1万件以上の中で実績が6,100件ですが、安く家族も応募したところ、もう満員で抽選にもれてしまいました。ハマふれんどの会員証で割引されるとありがたいです。

他の人気のアミューズメント施設でもそのような形のやり方にしてもらおうと応募が沢山あるものでも利用できるのではと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

ヨコハマエアキャabinにおいて、会員証提示の方式が可能にならないか交渉していますが、運営上難しいと回答をいただいています。その分、多くの方にチケットを購入いただき、利用いただける機会を増やしたいと考えております。直近で、7月15日にハマふれんどニュースが発行されますので、ここでエアキャabinのチケットについても、たくさん販売させていただ

きます。また、割引が好評なら、続けさせていただきます。

(委員)

令和元年度の件数まで利用実績も戻ってきている状況を伺いましたが、その中で会員が求める内容を事業として出していただき、利用しやすい工夫などもしていただき、ありがたく思います。私の意見というよりは、感想を述べさせていただきます。

(委員)

L I N E を登録するとコロナ感染情報などの案内などが来ます。L I N E 登録をしていると、便利で分かり易く、能動的に見に行かなくても情報が分かります。

横浜市が実施している融資や補助の情報は、こちらから見に行く必要があります。そこを解決できるよう横浜市のL I N E がありますが、同様に、ハマふれんどもL I N E で情報発信していただければ、こちらで見に行かなくても情報が見られて良いと思います。

L I N E を使っている年齢層は分からないので調査が必要かもしれませんが、こういった取組ができたならお願いしたいです。

(会長)

先ほど Twitter は利用しているということでしたが、L I N E は利用者層が違うのですか。

(事務局)

御指摘があったのは市が持っているL I N E で、Twitter はハマふれんど独自のものです。市のTwitter は別にあります。

波及効果はありますので、どういった方が実際に受け取ってくれているかを含めて、検討させていただければと存じます。

(会長)

ほかに言っておきたいことはございませんか。

(委員)

コロナ禍で、当選を出さずに中止になった行事が58件あると伺いました。この判断は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置防が出てからの判断でしょうか。

(事務局)

そのとおりです。緊急事態宣言のときは、ハマふれんども当選を出さずに中止にしました。まん延防止の期間については、気をつけながら行きたいという方もいらっしゃいますので、中止にはせず、希望者はキャンセルを受け付けるようにしました。こちらの中止になったものについては、緊急事態宣言の間ということで、御理解いただきたいと思います。

(副会長)

意見ではないのですが、コロナ禍で、誰しも人を避けたい、行動したくないという中で、ハマふれんどがこれだけの実績を伸ばされたことは本当に皆様方のご努力が素晴らしかったからだと思います。

私が感じたのは、ハマふれんどに当社の社員の人たちが何を望んでいるかを考えると、家族を含めた福祉事業だと思います。先ほどの意見にありましたが、抽選に外れてしまったことで、がっかりしているケースがたくさんあると耳にします。できたら、少しでもチャンスを与える策を考えていただければありがたいと思います。

(会長)

ほかに御意見はありますか。

当社ではコロナ禍で社内や時間外のコミュニケーションはほとんどゼロになってしまっている現状があります。

医療関係者の方に入入りする事業者なので、迷惑かけてはいけないということで、神経をとがらしているわけです。そのせいか分かりませんが、ちょっと会社に行くのが辛いとか、心が少し折れてしまうような新入社員や、2年目、3年目の社員が以前より増えている気がします。

でも社会的にそういう傾向が強いなど言われておりますので、先ほど意見にもありましたように何か福祉的な、他の会社の人と交流するなどの気晴らし策があると、横浜市の中企業にとっては、有効な援助策になると思います。自社だけでも、そのような工夫をしなくてはいけないのですが、そういったものがあるとありがたいと思います。

(事務局)

人は会社にとって財産だと思いますので、大切な方が長く勤められるよう、対面式でなくとも、先ほどお話がありました、元気が出るようなアイデアを出してそれが実現できたらと思っています。

(会長)

方向違いの話ですが、社内の人間では言いにくくても、横浜市にホットラインのような相談できる場所や別の意味の福祉のダイヤルはありますよね。

(事務局)

ベネフィットステーション独自サービスでは無料カウンセリングサービスがあります。全て専門のカウンセラーが担当します。個人情報を守られるようサービスを実施しております。こちらは人気サービスで、コロナ禍での利用が伸びました。まだまだニーズがあると思いますので、ハマふれんどニュースに掲載して、無料ですので、幅広く使っていただけるようにしていきたいと思っています。

(会長)

どのぐらいの利用があるのですか。

(事務局)

毎月平均 20 名、多い時は 30 名ほどご利用頂いております。

(会長)

電話相談ですか。

(事務局)

電話で 24 時間相談でき、メールでも受け付けています。

(会長)

早速社内に告知を出させていただきたい。

(事務局)

告知不足があるかと思しますので、ニュースで告知したいと思います。

(事務局)

横浜市の窓口としては、技能文化会館の 3 階に労働情報・相談コーナー、通称「働く人の相談室」を設置しており、こちらも電話を含めて相談を受けていて、やはり平均してお悩みが、月 20 件ぐらいあります。ただ少し固いイメージがあり、利用する人に選択していただくのが良いかと思えます。

先ほどヒントをいただいたのが、会社の同じ世代の方とお話をするようなものは、少し柔らかい感じで、気軽に相談、参加できるのかなと思いました。色々検討させていただきます。

(会長)

それが婚活に繋がったりするんですね。

他に御意見、御質問がないようでしたら、議事（1）は終了とし、議事（2）に移らせていただきます。議事（2）は非公開で実施させていただきます。

受託事業者様におかれては、御退場のほどよろしく申し上げます。

-----議事（2）（3）について非公開で開催-----

(事務局)

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。

皆様ありがとうございました。